

# 農作業、焦りと油断が事故のもと

- 1 服装は作業に適していますか。服装の乱れが思わぬ事故につながります。  
○帽子、ヘルメット ○作業衣（上・下） ○手袋  
○安全靴 ○メガネ、マスク、耳栓
- 2 農業機械は定期的な自主点検を行いましょ。
- 3 ほ場への出入りは安全な方法で行いましょう。また、作業を始める前に、ほ場の状態を確認しましょう。
- 4 作業を始めるときに、周囲に人がいないことを確認しましょう。
- 5 安全装備を必ず着けて作業しましょう。
- 6 なるべく一人作業はやめましょ。やむなく一人で作業をする場合は、自分の居場所をはっきりさせ、いざという時に連絡がとれるようにしておきましょ。
- 7 体に異常を感じたら、無理せずに作業をやめましょ（夏は熱中症に注意）。2時間に10～20分程度の休憩時間を入れましょ。
- 8 夕方や夜間に道路上を移動する場合は、反射マークを利用し、早めに点灯ましょ。テールランプなどをきれいにましょ。
- 9 安全研修には必ず参加ましょ。

初夏を迎え、屋外での農作業も増えてくること。農作業事故では、高齢者の方の事故が多くなっています。まだまだ元気で「自分は大丈夫」と思っても、身体機能は意外と衰えています。また、慣れた作業、慣れた田畑でのちょっとした判断ミスや焦りが事故につながることもあります。農業機械の取り扱いや点検、農作業安全の基本をもう一度確認ましょ。事故を未然に防ぐためには、次のことに十分注意ましょ。

【問合せ先】 農業政策課 ☎240-7118（直通）

## 一般特定疾患治療研究事業に関わる

### 継続申請期間がはじまります

茨城県では、原因が不明で治療法が確立していない特定の疾患の患者様に対して、「一般特定疾患治療研究事業」として公費負担を行い、医療の確立と普及、患者の経済的負担の軽減を図っています。

#### ○対象

有効期限が平成25年9月30日までの受給者証をお持ちの方

#### ○受付期間

平成25年6月3日（月）～平成25年8月30日（金）

#### ※注意※

9月30日（月）までは継続申請として受付をしますが、10月1日以降の受付は新規での取り扱いとなり、公費負担が受けられない期間が発生する場合がありますのでご注意ください。

#### 【問合せ先】

水戸保健所 保健指導課  
☎029-241-0100（代表）

## こころの相談

### 水戸保健所精神保健相談について

水戸保健所では、毎月専門の医師による精神保健相談を実施しています。

#### ○日時

毎月第1・第3金曜日  
午後1時～午後3時（予約制）

※第3金曜日は主に認知症等の相談を受けています。また、開催日が祝日にあたる場合はお休みとなります。

#### ○場所

茨城県水戸保健所

#### ○内容

病気や心の悩みについて、当事者及び家族等からの相談を受け付けます。

#### 【問合せ先】

水戸保健所 保健指導課  
☎029-241-0100（代表）

## 脳ドックを実施します！

茨城町の国民健康保険に加入している方を対象に、生活習慣病予防対策の一環として脳ドックを実施します。また、併せて糖尿病等の予防・減少を目的として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の判定項目についても検査を行います。疾病の早期発見、早期治療により健康増進を図りましょ。

#### ◆対象者（下記の要件を満たしている方）

- ①国民健康保険に加入している方（脳ドック受診時に社会保険等加入の方は除きます）
- ②平成25年4月1日現在で満40歳以上満68歳以下の方（昭和19年4月1日生～昭和48年3月31日生）
- ③国民健康保険税を完納している世帯の方

#### ◆申込みについて

持参するもの・・・印鑑・保険証  
場所・・・茨城町役場保険課（4番窓口）

#### ◆申込期限

6月19日（水）～6月28日（金）  
定員になり次第締め切ります（先着120名）  
※申込み多数の場合は、昨年受診した方を除きます

#### 【問合せ先】 保険課 国保グループ

☎240-7113（直通）

脳ドック（120名予定）	
受診場所	①大洗海岸病院 大洗町大貫915番地 TEL 029-267-2191
	②桜ヶ丘クリニック 茨城町奥谷1076番地 TEL 029-292-1251 ※申込み時に上記の医療機関から選択していただきます
期日	10月より実施予定
費用	費用額 3万6,750円
	補助額 2万円 (補助金については町から病院に支払います)
	個人負担 1万6,750円 (受診時に病院の窓口にお支払いください)

## 振り込め詐欺にご注意を！

今年に入り、茨城県内で振り込め詐欺の被害が急増しています。

#### ○オレオレ詐欺

家族などを装い「会社の金を使い込んだ。すぐに返さないとクビになる。」や「事故を起こし、示談にするためにお金が必要。」などと電話がかかってきて現金を要求します。中には、弁護士や警察官を名乗る人物が登場したり、あらかじめ「携帯の電話番号が変更された」と電話があり、相手を信用させるケースもあります。

#### ○還付金詐欺

医療費や税金の還付があるなど、役所や日本年金機構などを名乗る人物から電話があり、今日中じゃないとお金が受け取れないとあわてさせ、金融機関やコンビニ等のATMで操作を指示し、気付かないまま犯人の口座に振込送金の手続きをさせます。この他にも、「社会保険事務所に電話をして確認してください。」とウソの電話番号を教え、信用させるケースもあります。

#### ○架空請求

携帯電話などに「携帯電話有料サイトの料金が未納になっている。支払いがなければ裁判にする。」などのメールが届く。また、「未納分訴訟最終通告書」と書いてあるハガキが届き、連絡しないと財産の差し押さえや裁判になると脅し、電話をさせ高額な請求をされたりします。

この他にも、過去に消費者被害にあった人に「被害を回復する。」と言って、未公開株を高額で購入させたりする被害も増えています。

皆さんの大切な財産を狙う悪質な振り込め詐欺の手法は、多種多様です。振り込め詐欺の電話は、高齢者が一人で留守番をしている時間帯にかかってきています。そこで・・・

☆一人でいる時は、留守番電話にしておきましょ！

犯人は自分の声を留守番電話に残すことを嫌います。

☆「携帯電話の番号が変わった。」という電話がかかってきたら、変更前の電話番号にかけてみましょ！

☆還付金等は、ATMでは受け取ることはできません！

振り込め詐欺かな？と思ったら一人で悩まず、最寄りの警察や消費生活センターに必ず相談をしてくださ。

【問合せ先】 茨城町消費生活センター  
☎029(291)1690（直通）

